

平成30年度 官民協働留学支援制度 トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム【高校生コース】Q&A

※質問の「年・年度表記」は平成30年度(第4期)募集用に修正を加えております。

質 問		回 答
(1)	高等学校の専攻科や特別支援学校高等部の専攻科の生徒等は応募することができますか。	高等学校や中等教育学校の専攻科の生徒等も支援対象となります。また、例えば看護科の生徒等が高校3年生の時に本制度に応募し、専攻科1年生の時に留学することも可能です。特別支援学校の専攻科も同様です。
(2)	高等専門学校の3年生は応募可能ですか。	高等専門学校4年生は大学1年生と同等とみなしますので、支援の対象とはなりません。現在高等専門学校3年生の生徒等は、大学生を対象としたコースに応募してください。
(3)	事前・事後研修、留学後のネットワーク構築とは何ですか。	事前・事後研修は、留学目的や留学成果の明確化を目的として開催するもので、ネットワーク構築とは、帰国後も「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」に採用された高校生等の交流や大学生との連携等を想定しています。 なお、全ての派遣留学生は、事前・事後研修への参加が義務付けられているとともに、留学後も本制度で実施する様々な活動に参加することが強く望まれます。
(4)	アンバサダー活動とはどんな活動ですか。	留学先において日本や日本の地域の良さを発信する活動です。世界に日本のファンを増やし、人脈を構築・継続させることが望まれます。
(5)	エヴァンジェリスト活動とはどんな活動ですか。	帰国後にご自身の地域や学校等で海外の魅力や留学で得た体験を周りに伝える活動です。報告会の開催やWEBでの発信などが想定されますが、場所や手段等については各自が実施可能な方法で行ってください。
(6)	4月から在籍高等学校等が変わりますが、応募書類は4月以降に籍を置く高等学校等を通して提出するのでしょうか。	平成30年4月1日時点の在籍高等学校等を通して応募してください。
(7)	日本の在籍高等学校等にて単位として認定されることが応募に当たっての必須条件ですか。	高等学校等における単位認定は必須としていません。
(8)	留学中の派遣留学生に対する適切な危機管理体制を有することとなっていますが、どのような点に留意したらよいですか。	高等学校等においては、留学中における派遣留学生との通常時の連絡体制とともに、安全確保に関して十分な連絡体制や有事に対応可能な体制を整えてください。 また、民間のプログラムに参加する場合は、そのプログラムの安全体制、緊急体制や有事の際の責任の所在等が十分であるかどうかのご判断も高等学校等で行ってください。 生徒等が応募しようとする留学計画の内容や留学先の国・地域が、各高等学校等の海外留学における安全管理のガイドライン・方針等に照らし、危険であると判断される場合には、生徒等と学校との間で応募の是非や留学計画の変更等について十分に相談してください。

質 問		回 答
(9)	応募に当たっての所得制限はありますか。	原則として(独)日本学生支援機構(JASSO)の第二種奨学金(予約採用)に準ずる家計基準を満たしている生徒等を対象としますが、採用数の1割程度を上限に家計基準を超える生徒等を採用する予定です。「オンライン申請システム」内に家計基準適格性判定表を掲載していますので、高等学校等において基準を満たすかどうかの確認を行ってください。 なお、本システムは高等学校等のみが利用可能であり、利用にあたってはIDとパスワードが必要となります。 保護者・生徒等は本システムを利用できませんので必ず在籍高等学校等にご相談ください。
(10)	教員の引率は必須ですか。	教員の引率は必須ではありません。 ただし、学校として生徒等の留学の進捗状況の把握や安全確保に関する体制を整えている必要はあります。
(11)	応募の時点で受入先・滞在先は決定している必要がありますか。	応募時に受入先・滞在先が必ずしも決定している必要はありませんが、具体的な候補を決め、打診しておくなどの準備は必要です。選考では計画の実現可能性や安全性の確保も判断基準となるため、なるべく早く決定していることが望ましいです。 また、受入先・滞在先が応募の段階と大きく異なり、留学の効果が低くなってしまうと判断された場合には、採用が取消しになる可能性があります。
(12)	応募要件として平成31年3月31日までに開始される留学計画となっていますが、3月末に出発し、帰国が4月以降になるような計画でも問題ないですか。	平成31年3月31日までに出発する計画であれば、帰国が4月以降になっても問題ありません。 ただし、平成30年度に高等学校等を卒業する生徒等については質問(13)の取扱いとなります。
(13)	平成31年3月に在籍高等学校等を卒業予定の現在高校2年生(留学時高校3年生)で、留学期間中に卒業(3月31日)を迎える場合、応募は可能でしょうか。	平成31年3月に在籍高等学校等を卒業予定の生徒等が、卒業式後に留学を開始する、または帰国する場合は、下記の要件を満たす必要があります。 ・平成31年3月31日までに帰国する留学計画であること。 ・派遣留学生在籍する高等学校等が生徒等の卒業後も募集要項6.(3)に掲げる体制を有すること。 アカデミック(ロング)に応募する場合であっても、留学期間は最大で平成30年7月1日～平成31年3月31日までとなります。
(14)	留学後は日本の在籍高等学校等で学業を継続することが要件となっていますが、留学中に留学先の大学等へ進学する場合や元の在籍の高等学校等を退学する場合は応募できないのでしょうか。	応募段階で、留学終了後に在籍高等学校等で学業を継続する予定となっていることが要件であり、留学中に留学先の大学等へ進学する場合や元の在籍の高等学校等を退学する場合は応募できません。

質 問		回 答
(15)	平成30年4月に高等学校等に入学予定の現中学3年生は応募できますか。	<p>現中学校3年生の生徒についても応募することは可能です。ただし、生徒により以下のとおり応募できる分野が異なります。</p> <p>《平成31年4月以降の在籍校が決定している中学3年生(※)》 全分野に応募可能です。必ず4月以降に在籍予定の高等学校等を通じてご応募ください。 ※対象となる生徒等の例 ・中等教育学校の後期課程へ進級予定 ・併設型の中高一貫教育校の(※)高等学校へ進学予定 ・推薦入試や一般入試等により申請時点で平成30年4月に入学する高等学校等が決定</p> <p>《平成31年4月以降の在籍校が決定していない中学校3年生》 アカデミック(テイクオフ)新高校1年生分野にのみご応募いただけます。 アカデミック(テイクオフ)新高校1年生分野は他の分野と選考方法が異なります。詳細につきましては募集要項をご覧ください。</p>
(16)	一度の留学で複数の国に行く計画でも応募可能ですか。	留学期間内に複数の国において活動する計画も応募可能です。
(17)	日本人のみが参加するプログラムへの参加であっても応募は可能ですか。	日本人のみで活動するプログラムに参加することも可能ですが、プログラム以外で現地の高校生等と交流を図ったり、共に学んだりするなどの、自主活動やアンバサダー活動を行ってください。
(18)	所属高等学校で履修する教科・科目との関連が薄い分野であっても、生徒等が自らの特技を生かして参加を希望する場合、応募は可能ですか。	校長が教育上有益な内容として認めるものであれば、応募は可能です。審査では、留学目的や目標、留学内容や計画、本人のやる気、意欲等を中心に審査します。
(19)	アカデミック(テイクオフ)分野で支援する計画は、どのような内容の留学を想定していますか。	海外の語学学校等において外国語の習得を主たる目的とするプログラムに参加するとともに、留学先で外国語を用いて異文化交流を行う留学を想定しています。 例)外国語の学修を目的とした大学等のサマースクール・語学学校への通学等
(20)	アカデミック(ショート)分野で支援する計画は、どのような内容の留学を想定していますか。	海外の高等学校や大学等の教育機関に在籍し、外国語を用いて様々な科目を学修したり、教育プログラムに参加したりする留学を想定しています。 例)大学等で実施されるサマースクール・サマーキャンプ、現地校へのターム留学等 ※現地の高校や大学内の学校に通う場合であっても、学ぶ内容が「語学」の場合は、アカデミック(ショート)分野ではなく、アカデミック(テイクオフ)分野の留学内容となります。
(21)	アカデミック(テイクオフ)分野とアカデミック(ショート)分野のどちらで申請すればいいでしょう。	アカデミック(テイクオフ)分野は学ぶ内容が「語学」である留学、アカデミック(ショート)分野は語学をツールとして「科目」を学ぶ留学となります。 各応募分野の規定とは異なる内容で応募した場合、審査対象外になることもありますので、学校のカリキュラムをきちんと確認して応募してください。 学校のカリキュラムが語学とそれ以外の科目(例えば「歴史」「環境」などの科目)の両方を学修する内容になっている場合には、時間数の多い方で応募してください。なお、応募にあたっては時間数がわかるカリキュラム等を必ず添付してください。 また、例えば過去に外国に住んでいた、長期留学していた、等で語学力に問題がない生徒等についてはアカデミック(ショート)分野に該当する留学計画をたてて応募してください。

質 問		回 答
(22)	アカデミック(ロング)分野で支援する計画は、どのような内容のものを想定していますか。	海外の高等学校等に長期間在籍し、外国語を用いて様々な科目を学修する留学を想定しています。 例)交換留学や私費留学等による現地高等学校等への長期間の通学等
(23)	プロフェッショナル分野で支援する計画は、どのような内容の留学を想定していますか。	現在学んでいる専門知識・スキル等を生かして、あるいは将来的に携わりたいと考える領域について、実地研修やインターンシップ等を通じて専門知識やスキルの習得を目指す留学を想定しています。 例)農場、工場、病院等での実地研修、観光、調理等のキャリアカレッジでの学修、インターンシップ等。 また、数理情報科目やITの素養を持ち、将来的に携わりたいと考えるテクノロジー領域(プログラミング、制御技術、ロボティクス、Webサービス・デザイン、モバイルアプリ開発等)に関する学修やインターンシップ等の実践活動を行う留学を特に「未来テクノロジー人材枠」として支援します。 例)テクノロジーキャンプ、プログラミングの授業に参加等
(24)	スポーツ・芸術分野において、スポーツで留学する場合には、どのような内容の留学が支援対象となりますか。	スポーツにおいては、単なる試合観戦ではなく、自ら海外のスポーツクラブやチームに参加し、練習や試合を通して、チームメイトとコミュニケーションを取りながら、戦術面、フィジカル面を学ぶような計画を支援します。 また、実習形式のみでなく、専門的分野について学校等において学問的な側面から学修する計画も対象となります。
(25)	スポーツ・芸術分野における「スポーツ」とは、競技者のみを指していますか。	競技者のみでなく、スポーツ科学やスポーツマネジメント等、競技活動をより効果的に行うために必要な領域を学修する計画についても、支援の対象となります。
(26)	スポーツ・芸術分野において、芸術で留学する場合には、どのような内容の留学が支援対象となりますか。	芸術分野においては、単なる博物館、美術館鑑賞ではなく、海外の芸術学校等での学修やレッスン・発表会への参加を通して技術を磨くような計画を支援します。 また、実習形式のみでなく、専門的分野について学校等において学問的な側面から学修する計画も対象となります。
(27)	国際ボランティア分野で支援する計画は、どのような内容の留学を想定していますか。	NGO等が主催する支援活動に参加するほか、その国が置かれている現状や歴史、文化などを学びながら、自分たちにできることは何か、問題解決には何が必要なのか等、国際協力について関係機関等で理解を深めるような留学を支援します。
(28)	スポーツ・芸術分野、プロフェッショナル分野、国際ボランティア分野では語学ができなくても問題ないですか。	スポーツ・芸術分野、プロフェッショナル分野、国際ボランティア分野のプログラムの中には必ずしも語学が堪能でなくても、留学可能なものもありますので、高度な語学を身に付けていることは必須要件ではありません。 ただし、留学中に充実した日々を送るためには、日常会話や専門用語など一定程度の語学力が必要になることが考えられますので、渡航前にご自身で十分準備をしてください。

質 問		回 答
(29)	留学期間とはどのように数えたらいいでしょうか。	留学期間とは、留学先機関等の発行する証明書(採用後、奨学金の支給を申請する際に提出していただきます)で確認される、授業・実習・プログラム・レッスン等の開始日から終了日までの期間を指します。 ただし、ホームステイ等での滞在のみで、留学の目的としての主たる活動の実施が証明されない期間については、留学期間として認められません。
(30)	アカデミック(テイクオフ)分野以外で語学学校に通学したい場合、その期間は留学期間として認められますか。	これらの分野の生徒等が留学期間およびその前後に、主たる学修や活動とは別に語学学校に通う事は可能ですが、語学学校等のみに通学する期間は留学期間としてカウントできませんので十分に注意してください。 (例) ①7月20日～7月31日 語学学校のための活動 ②8月3日～8月7日 語学学校+主たる学修・活動 ③8月10日～8月28日 主たる学修・活動のみ この場合の留学期間は②+③が対象となり、26日間です。
(31)	留学期間以外の現地滞在日数とは何日間程度を想定していますか。	渡航中の安全管理等の観点から1週間程度を想定しています。 例えば、通学する日数が28日間の留学の場合で学校開始までに3日間、終了後に2日間を要する場合、日本出国・帰国までのトータル日数は33日間になりますが、留学期間は28日間となります。 (例) 1日目 日本発 → 現地着 2日目 周囲の環境等確認 3日目 学校下見 4日目～31日目 学校通学 ⇒留学期間は28日間 32日目 観光後、現地発 33日目 日本着
(32)	2カ国以上の国・地域に留学する場合、奨学金の支給額はどのようになりますか？	複数の国・地域で留学を行う派遣留学生には、留学期間が最も長い地域区分に応じた金額を支給します。詳しくは採用後にお送りする「事務手続の手引」にてお知らせいたします。
(33)	採用後、どのような方法で奨学金が支払われますか。	奨学金等の支給は、派遣留学生本人または親権者の口座へ直接お振込みいたします。採用後にお送りする「事務手続の手引」において提出書類、支給スケジュール等の詳細についてお知らせします。 ※奨学金の受給には、採用後に所定の様式による申請手続きが必要です。
(34)	他団体の奨学金との併給を受けることは可能ですか。	可能です。ただし募集要項「6. 応募要件」に記載のとおり、他団体等から受ける奨学金の総額が、本制度による奨学金の総額を越えないことが求められます。 なお、奨学金支給団体によっては、他の奨学金との併給を認めない場合がありますので、併給を受けようとする奨学金支給団体に確認してください。 ※文部科学省が実施する「社会総がかりで行う高校生留学促進事業」で奨学金を受ける生徒等は本コースに応募することはできません。
(35)	トビタテの奨学金は課税対象ですか。	非課税です。
(36)	受入期間を証明する書類とはどのようなものですか。	採用後、留学先機関又は留学エージェントが発行する「受入許可証・入学許可証」をご提出いただきます。そこに記載された日程で留学期間を決定します。

質 問		回 答
(37)	アカデミック(テイクオフ)新高校1年生分野の募集はどのように行われるのですか。	アカデミック(テイクオフ)新高校1年生分野では、留学計画書とともに自己PRのための動画を提出していただき、そちらの内容で審査を行います(面接審査は行いません)。詳細につきましては募集要項をご覧ください。
(38)	留学期間の長短は採用に影響しますか。	アカデミック(テイクオフ)分野については留学期間の長短は選考に影響しません。 アカデミック(ロング)分野では、4か月間～1年間の留学を対象としていますが、6か月間以上のものを推奨しています。 それ以外の分野では、1か月間以上のものを推奨しています。 ただし、留学期間については、長短のみで判断するのではなく、目標に照らして適切な留学期間となっているか否かについても選考の対象となります。
(39)	語学力や過去の海外経験の有無は採用に影響しますか。	語学力や海外経験は応募の要件ではありませんので、資格等の有無は選考には影響しません。 ただし、語学力や過去の海外経験と留学内容が見合っているかについては、選考時の判断基準になります。 また、アカデミック(テイクオフ)分野については、語学学校で語学を学ぶ留学ですので、既に語学力の高い生徒等より、今回の留学を通して習得を目指す生徒等の方を積極的に支援したいと考えています。
(40)	機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を超えない生徒等と超える生徒等では選考上何か違いはありますか？	選考プロセスや選考基準に違いはありませんが、支給額が異なります。 採用予定人数は全体の1割程度となります。
(41)	採用に当たって、地域バランス等の考慮はありますか。	募集要項「5. (2) 支援予定人数」に記載されているとおり、派遣留学生の決定においては、本制度の趣旨に鑑み、地域間や高等学校等間の採用人数を調整する場合があります。
(42)	面接審査が予定されていますが、いつ、どこで行うのですか。	第4期募集の面接審査については以下を予定しております。 3月20日(火) 東京 3月22日(木) 札幌、東京 3月23日(金) 沖縄、東京 3月24日(土) 金沢、福岡 3月25日(日) 仙台、岡山 3月26日(月) 京都、神戸 3月27日(火) 名古屋、神戸 3月28日(水) 東京・神戸 3月29日(木) 東京 3月30日(金) 東京 ※予定のため変更となる可能性があります。詳細については募集要項「10. (1) スケジュール」をご覧ください。 ※面接審査の日時・会場は当方にて指定させていただきます。原則として変更はできません。
(43)	面接を受けに行くための交通費や旅費は支給されますか。	支給されません。応募生徒等の自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。

質 問		回 答
(44)	面接審査はどのように行われますか。	面接審査は個人面接もしくは集団面接で行います。 なぜ留学に行きたいのかについてのプレゼンテーションや面接官との質疑応答を日本語で行います。
(45)	1つの学校からの応募人数に制限はありますか。	ありません。沢山のご応募をお待ちしております。
(46)	1つの学校で複数の生徒等が応募する場合、高等学校等において推薦順位を付ける必要はありますか。	本制度は生徒等個人が応募した計画を選考しますので、高等学校等において推薦順位を付けていただく必要はありません。
(47)	同じ学校の生徒等がチームを組んでスポーツ等の留学をする計画は応募の対象となりますか。	本制度は個人の留学計画を選考するものであり、チームでの応募は対象とはなりません。チーム内の個人がそれぞれ応募することは可能です。 ただし、選考はあくまで個人の応募に対して行いますので、結果的にチーム内の一部の生徒等のみ採用になる場合もあります。
(48)	1人の生徒等が別々の留学計画を2つ応募することは可能ですか。	別の分野であっても複数の応募はできません。 また在学期間中に高校生コースで採用されるのは1回限りです。 ただし、高校生コースで採用され、留学した生徒等が大学生になり、大学生を対象としたコースに再度応募することは可能です。
(49)	学校や民間が作成したプログラムに参加する留学でもよいですか。留学先やプログラムはどこで探せばいいですか。	学校が作成するプログラムや民間作成のプログラムであっても、生徒等の留学目的を達成する内容であり、在籍高等学校等の校長が教育上有益と認めるプログラムであれば活用することが可能です。ただし、留学中はそのプログラムのみではなく、独自で自主活動やアンバサダー活動を行ってください。 なお、当方のHPにおいて、トビタテ留学JAPANの各分野において応募可能(留学内容や留学日数などの条件を満たすもの)なプログラムを準備できる留学エージェントを掲載する予定ですので、参考にしてください。 また、トビタテHPに掲載されているエージェント以外にも良い留学プログラムを用意しているエージェントは沢山ありますので、留学内容や留学先、留学中の生活等についてご自身の希望に合ったプログラムをしっかりと見つけてください。 ※HPに掲載されているエージェントのプログラムによって選考に有利に働くということはありません。 またそのプログラムの安全体制、緊急体制や有事の際の責任の所在等については、保護者・高等学校等と相談し、判断をしてください。
(50)	学校のプログラムを活用して同じ学校の生徒等が申し込む場合、行先やスケジュール等が同じになってしまいますが、問題ないですか。	同じプログラムを活用する場合は留学先やスケジュールが同じになっても構いませんが、留学目的や達成目標等は個人で立ててください。また、自主活動やアンバサダー活動は独自で計画・実施してください。
(51)	自己PRとはどのような事を書くのでしょうか。	自分の特徴、アピールポイント、なぜ留学したいのか、将来の夢等、自由に記載してください。 なお、記載形式は文章、イラスト、写真等、どのような形でも結構です。 ※機械で読み取りを行うため、糊付けした場合にはコピーを取り、コピーを提出してください。
(52)	応募書類は手書きでもよいのでしょうか。	正確に読み取るために応募書類は原則PCにて作成をお願いいたします。 ただし、「留学プログラムの概要」欄については該当する書類の添付、「自己PR」欄については文字やイラスト等の手書き、写真や資料の添付、PC入力等、どのような形態でも可能です。

質 問		回 答
(53)	事前研修や壮行会はいつどこで行われますか。	第4期の壮行会・事前研修の開催予定は以下のとおりです。 ※予定のため変更となる可能性がございます。詳細については募集要項をご覧ください。 ＜日程及び会場(予定)＞ 東京会場:平成30年6月9日(土) 大阪会場:平成30年6月16日(土)
(54)	採用後留学までの間、もしくは留学途中での計画変更は可能ですか。	計画変更が留学の目標達成に有益である場合、もしくは先方のやむを得ない事情等の場合には計画変更は可能ですが、当初から大きく異なった計画で、目標の達成が困難と思われる場合は採用の取消しもしくは支援の継続ができない場合があります。
(55)	奨学金の返還が必要になるケースはありますか。	本制度の派遣留学生の要件を満たさなくなった場合は、返還が必要になります。 また、事前に計画した内容を実施していないと判断される場合は、奨学金の返還を求める場合があります。
(56)	何らかの事情により事前・事後研修に参加できなかった場合、採用取消しや奨学金等の返還といった扱いが発生しますか。	採用された生徒等の事前・事後研修への参加を義務付けており、不参加の場合には、採用が取消しになることがあります。 なお、事前・事後研修は、留学目的を明確化しフォローアップすることで、留学成果をより高めるという効果があり、研修への参加を通じて、他の採用者とのネットワークづくりにも資するなど、生徒等にとって極めて有益な場であると考えています。
(57)	高校3年生で留学を開始し、平成30年度に高等学校を卒業しない(帰国後も引き続き日本の在籍高等学校等で学業を継続する)生徒等の場合、平成31年3月31日までに帰国する必要がありますか。	平成30年3月以降も引き続き日本の高等学校等に在籍する生徒等であれば、平成31年4月以降に帰国する留学計画でも応募可能です。
(58)	高等専門学校3年生は平成31年4月以降に帰国する計画でも応募可能ですか。	高校生コースの支援対象となるのは、高等専門学校の3年次までとなります。帰国後、平成31年4月より高等専門学校4年次へ進級する予定の生徒等は、平成31年3月末までに日本に帰国する留学計画にしてください。
(59)	自主活動とはどんな活動ですか。また、留学先機関以外の場所で行わなければなりませんか。	自主活動とは、留学中に学修する授業や活動のほかに留学先機関以外等で応募生徒等が自身で計画して行う活動です。 (例:現地の高校生等と交流を図ったり共に学んだりする活動、留学の目的に沿った調査活動など) 自主活動を行う場所は留学先機関であっても構いませんが、留学先機関の発表やオリエンテーション等、プログラムの一環として実施される活動やイベント等への参加、留学目的とは異なる活動(買い物や観光等)は自主活動として認められません。
(60)	面接審査は英語などの外国語を使いますか。	面接審査は日本語で実施しますが、自己PRの際に外国語を用いても構いません。
(61)	旅行代理店に申し込む留学プログラムが催行されるかどうか応募の段階では不確定だが、催行される前提で応募してもよいでしょうか。	応募にあたり、留学エージェント等との契約は必須ではありません。採用後、申込予定のプログラムが催行されなかった場合に備え、別のプログラム(当初の留学目的に沿ったもの)を検討しておくなど、留学を断念することのないよう対応してください。
(62)	2か国での留学を予定していますが、活動日数はどのようにカウントすればよいでしょうか。	それぞれの国における活動日数を合算してください。 「日本から留学先国・地域へ」および「1か国目から2か国目へ」等の移動日のうち、活動を行っていない日数は留学期間には含まれません。

質 問		回 答
(63)	活動内容の異なる留学先機関が複数ある場合、どの分野で申し込めばよいでしょうか。	<p>留学目的を達成するための主たる活動内容がどの分野に該当するの かは、募集要項や質問(19)(20)(22)(23)(24)(27)を参照の上、判断してく ださい。</p> <p>例えば、アメリカでダンスのレッスンを受講しながら語学学校に通う留 学計画の場合、ダンス習得が主たる活動であればスポーツ・芸術分 野、語学習得が主たる活動であればアカデミック(テイクオフ)分野で 応募してください。</p> <p>なお、主たる活動以外の目的で滞在する日は活動日数に含まれませ んので、注意してください。</p>
(64)	応募時点において、留学先機関の授業の カリキュラムが決まっていない場合は 応募書類にどのような資料を添付すれば よいですか。	当該留学先機関で前年度等を実施している同様のプログラムのカリ キュラムなど、学修する内容が分かる資料を添付してください。
(65)	民間の留学エージェントを利用せず、現 地の学校等を自分で探して直接応募す るような留学内容も応募可能でしょうか。	<p>本制度は留学先の国・機関・内容を自由に設計できることが特徴であ り、自分で留学先を探したり、直接連絡することも留学目的を達成する ために有益なプロセスと考えています。</p> <p>その場合、現地での安全管理が整っているかを在籍高等学校等や保 護者と共に確認し、留学中の連絡がスムーズに行えるように注意して ください。また、奨学金の支給にあたり必要となる書類(留学先機関が 発行する入学許可証、授業料相当額の請求書等)の発行についても 自身で手配してもらうことになります。</p>
(66)	アカデミック(テイクオフ)新高校1年生分 野での留学を希望する中高一貫校所属 の中学3年生の応募締め切りはいつで すか。	アカデミック(テイクオフ)新高校1年生分野に応募を希望する平成29 年度現在中学3年生の方の応募締切については、現在所属している 学校の種別に関わらず平成30年4月26日(木)17時必着です。
(67)	アカデミック(テイクオフ)新高校1年生分 野について、平成30年4月に高等学校等 に入学する生徒等(現在中学3年生)を 対象とした募集はどのように行われるの でしょうか。	<p>平成30年度新高1生を対象としたアカデミック(テイクオフ)の募集スケ ジュールは下記のとおりです。募集内容や選考方法等の詳細につい ては、募集要項をご覧ください。</p> <p>平成30年4月26日 応募締切 4月下旬～5月上旬 書面・動画審査 5月中旬 採否結果通知</p>
(68)	複数の国の留学先機関への留学を計画 していますが、応募時点ではそれぞれの 機関への留学が認められるか分かりま せん。応募書類にはどのように記載す ればよいでしょうか。	応募時点で留学先機関の確定は必須ではありませんが、計画書には 希望する国・留学先機関、活動予定など、希望しているものを全て記 載し、受入れに関する打診状況を記載してください。選考では計画の 有効性や実現性、安全性の確保についても審査します。
(69)	定時制や通信制の高等学校等に在籍す る生徒等でも応募できますか。	定時制や通信制の高等学校等に在籍する生徒等でも応募可能です。
(70)	4月締切のアカデミック(テイクオフ)新高 校1年生分野の審査では、面接は行わ れないのですか。	面接審査は実施せず、留学計画書と自己PRのための動画による審査 を行います。

質 問		回 答
(71)	アカデミック(テイクオフ)新高校1年生分野の採否結果の通知はいつ行われるのですか。	アカデミック(テイクオフ)新高校1年生分野の採否結果の通知は在籍高等学校等を通じて5月中旬に行う予定です。 ※他の応募分野とは別で採否結果を通知いたします。
(72)	4月締切のアカデミック(テイクオフ)新高校1年生分野の審査では、何名採用されますか。	50名程度の予定です。 アカデミック(テイクオフ)分野全体では、2月1日締切の募集(新高2・3生)と4月26日締切(新高1生)と合わせて150名を採用する予定です。
(73)	アカデミック(テイクオフ)新高校1年生分野の動画審査について、動画の中でニックネームを使用したり、動画にパスワードを設定するのはなぜですか。	動画がインターネット上で広く公開され、個人情報(応募者の学校名や氏名など、個人を特定する情報)が広まってしまうことを防ぐため、動画にはパスワードを設定し、動画内では個人を特定する固有名詞(学校名や氏名)を用いずニックネームを使用してもらいます。撮影にあたっては、動画審査の手引に従って行ってください。 なお、動画の投稿の際、応募者の操作ミス等によって動画が一般に公開されてしまった場合の責任は負いかねますので、十分ご注意ください。
new (74)	AIについて学ぶ留学に参加する予定ですが、プロフェッショナル分野の「未来テクノロジー人材枠」を選ばないこともできますか。	「未来テクノロジー人材枠」での審査希望は自由ですので、選択しないことも可能です。ただし、未来テクノロジー人材枠が対象とする留学(プログラミング、制御技術、ロボティクス、Webサービス・デザイン、モバイルアプリ開発等)について、多くの生徒等を支援することを目的とした制度ですので、該当する留学内容を計画している方は「未来テクノロジー人材枠」での審査を希望されることを強く推奨いたします。
new (75)	「トビタテ！オーストラリア・クィーンズランド留学枠高校生コース」とは何ですか。	アカデミック(ロング)分野において、今回残念ながら支援に至らなかった生徒等を対象に、オーストラリア・クィーンズランド州政府から奨学金の支援を受けられる制度です(最大20名の予定)。詳細については下記URLまたはトビタテ！留学JAPANのHPにて配布している「トビタテ！オーストラリア・クィーンズランド留学枠高校生コース」についてをご覧ください。 ※本奨学金制度はトビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムとは異なります。 ウェブサイト https://eqi.com.au/tobitate